

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 6月11日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 6月11日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)空気冷却器(左側)及び(右側)の結露水排水配管において、3箇所の配管継手部から結露水の漏えいが認められたため、当該排水配管を点検・修理。 なお、当該非常用ディーゼル発電設備(A)の機能には、影響なし。	GⅢ	
2	3号機	残留熱除去系ポンプ(B)圧力抑制室側入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	プロセス放射線モニター系原子炉格納容器排水放射線モニター(低電導度廃液系)において、線源校正試験における指示値不良(零点確認が出来ない)が認められたため、当該モニターを点検・修理。	GⅢ	